

## 第8 経済産業省

### 不当事項

#### 補助金

- (205) 補助事業の実施及び経理が不当と認められるもの  
 (207)

会計名及び科目	一般会計 (組織)経済産業本省 (項)ものづくり産業振興費 (組織)中小企業庁 (項)経営革新・創業促進費 東日本大震災復興特別会計 (組織)経済産業本省 (項)経済・産業及エネルギー安定供給確保等復興政策費
部 局 等	経済産業本省、九州経済産業局
補助の根拠	予算補助
補助事業者 (事業主体)	県1、会社等2、計3補助事業者 (2会社等)
間接補助事業者 (事業主体)	1会社
補助事業等	被災事業者自立支援事業費補助金、皮革産業振興対策事業費補助金、 中小企業経営支援等対策費補助金(商業・サービス競争力強化連携支援事業)
事業費の合計	79,048,874 円
補助対象事業費 の合計	71,889,233 円
上記に対する国 庫補助金交付額 の合計	48,100,449 円
不当と認める補 助対象事業費の 合計	15,235,367 円
上記に対する不 当と認める国庫 補助金相当額の 合計	10,331,206 円

### 1 補助金等の概要

経済産業省所管の補助事業等は、地方公共団体、会社等が事業主体となって実施するもので、同省は、この事業に要する経費について、直接又は間接に事業主体に対して補助金等を交付している。

### 2 検査の結果

本院は、合规性、有効性等の観点から、9府県、55市町村及び269会社等において、実

績報告書、決算書等の書類によるなどして会計実地検査を行った。このほか、一部の地方公共団体等について、資料の提出を求めてその内容を確認するなどして検査した。

その結果、3会社等が事業主体となって、被災事業者自立支援事業費補助金、皮革産業振興対策事業費補助金及び中小企業経営支援等対策費補助金(商業・サービス競争力強化連携支援事業)を受けて実施した事業に係る国庫補助金 10,331,206 円が不当と認められる。

これを不当の態様別に示すと次のとおりである。

- (1) 補助対象事業費を過大に精算していたもの
    - 2件 不当と認める国庫補助金 4,649,206 円
  - (2) 補助金により造成した基金の使用が適切でなかったもの
    - 1件 不当と認める国庫補助金 5,682,000 円
- また、不当の態様別・事業主体別に掲げると次のとおりである。

(1) 補助対象事業費を過大に精算していたもの

2件 不当と認める国庫補助金 4,649,206 円

皮革産業振興対策事業の実施に当たり、同種取引価格や実際の支払額に基づかずに経費を過大に計上し、また、事業に使用していない材料に係る購入費を含めていたため、補助対象事業費を過大に精算していたもの (1件 不当と認める国庫補助金 3,099,206 円)

部局等	補助事業者 (所在地)	間接補助事業者 (所在地)	補助事業等	年度	事業費 (補助対象事業費) 千円	左に対する国庫補助金交付額 千円	不当と認める補助対象事業費 千円	不当と認める国庫補助金相当額 千円
(205) 経済産業本省	Japan Premium Leather Project (代表者 株式会社前實) (兵庫県姫路市) (事業主体)	—	皮革産業振興対策事業費補助金	元、2	30,718 (28,284)	18,400	5,333	3,099

この補助金は、我が国の中小皮革産業の健全な発展に寄与することを目的として、皮革・皮革製品関連の事業者グループを形成し、国内外の展示会・見本市への出展等の皮革製品デザイン促進事業等を行う皮革産業関係民間団体等に対して、これに要する経費の一部を補助するものである。この補助金の補助事業者募集要領によれば、応募資格は皮革・皮革製品関連の4社以上で構成される事業者グループであることとされており、グループにおいて代表者を定めて、当該代表者が補助事業の実施、補助事業に係る経費の出納等について責任を負うこととされている。

事業者グループである Japan Premium Leather Project の代表者である株式会社前實(以下「会社」という。)は、令和元、2両年度に皮革関連産業の商品開発力等を高めるために、素材の開発、製品の試作、海外展示会への出展及び国内における個展開催を行うなどの事業を事業費計 30,718,764 円(補助対象事業費計 28,284,781 円)で実施したとする実績報告書を経済産業本省に提出して、これにより国庫補助金計 18,400,000 円の交付を受けていた。

しかし、会社は、製品の試作における皮革加工に係る外注費について、外注先への便宜を図るためなどとして同時期に行った同種の取引における価格(以下「同種取引価格」という。)を上回る金額を外注